

町会だより 和田三丁目東町会

2020
6月号



令和2年6月度役員・班長連絡会

1、報告事項

(1)緊急事態宣言」が二次感染への不安を残して終息し、6月1日から学校の授業も変則ながら再開されました。3ヶ月振りの登校見守りも復活しましたが、6月の「役員・班長連絡会」は中止とせざるを得ない状況です。何卒ご了承ください。7月1日(水)での開催を実現させて、町会活動、情報共有の正常化を目指したいと目論んでいます。

(2)令和2年度定時総会」に代えて「書面議決」形式での議案承認へのご協力に感謝いたします。

お陰様で過日回覧にてご報告した通り、新年度の町会運営体制が整いました。

(3)班長会」の開催も不可となつて、新旧班長の個々別の業務引継ぎとなり、新班長の皆さんには申し訳ない次第ですが、班担当の総務部役員と連携を取つて戴き、ご担当の班運営に支障の無いように、重ねてよろしくお願い申し上げます。

(4)書面議決内容にてご報告申し上げた通り、今期は石橋嘉夫さんと杉本直子

さんの2名の新役員を選任して頂きました。

①石橋さんには文化・青年部を、杉本さんには総務部を所管して頂くことになりました。

②また杉本さんには、総務部の通常業務の他に会計業務の補佐を担当して頂きます。今年度は町会費の徴収業務については従前どおり蓮見さんが担当されますが、

日常の町会関係の入出金の帳簿管理は、原則として杉本さんの担当となります。

(5)和田地区町会連合会」の会合は3月以降休止状態が継続しています。書面による連絡事項も5月度は区の広報やホームページの記事事項に限定され、テレビや一般紙の報道内容と変わりにないので、地域係からの詳細報告は割愛します。特別定額給付金についても既に郵送での申請書類が各戸に届いていますので、8月24締切りに遅れずに手続きを完了してください。

2、国勢調査について

(1)10月日」に実施される第21回勢調査では、当町会の担当区域は23区を17名の役員が担当することで、杉並区の担当窓口への登録手続きを完了しました。

(2)8月31日(月)午後2時からセッションの視聴覚室で事務打ち合わせが開催され、当日以降に調査作業が開始されます。この各戸訪問作業は5年前よりかなり軽減されたとはいえ重労働です。担当調査員以外の役員や班長各位におかれても、ご自身の居住地域での調査員の作業をバックアップして下さるようお願いいたします。

3、令和2年度の防災会の重点活動と助成金申請について

(1)4月に防災会会長(町会長)と執行受任者(減災プロジェクトリーダー)の合意で、助成金の申請を行いました。区の担当窓口からコロナ対策の影響を考慮したうえで、区内全域の防災会の令和2年度の実施計画内容の再検討を要請されました。

(2)蜜 エリヤへの屋外消火器の増設や旧式の防災備品の買い替え、減災ニュースや町内防災マップの更新等の計画には変更はありませんが、高南中震災救援所の運営や集団訓練や研修等について後日再検討することになります

(3)この内容見直しの結果、令和2年度の防災会助成金額は変更されることとなりますが、詳細が判明次第ご報告いたします。

以上

小学校 始まる 新1年生の初登校



散歩、犬の散歩、外廻りの清掃などを小学校の登下校時に合わせて行う事で、児童を見守ることが出来ます。地域の皆さまのご協力をおねがいします。